

2018年7月吉日

# どこか変??金融証券税制をもう一度考えよう!

## 勉強会開催のお知らせ(講師:奥谷健先生)

東京青年税理士連盟 会長 高橋 千亜紀  
研究部長 高橋 紀充  
税制調査部長 湊 真志  
シンポジウム実行委員長 阿部 寿男

日 時:平成30年 8月 6日(月)  
18:30~21:00  
場 所:東京税理士会館  
講 師:広島修道大学法学部教授(税法学)  
奥谷 健(おくや たけし)先生  
対 象:会員・準会員  
参 加 費:500円(資料代)



夏も本番を迎えますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今年の全国青税秋季シンポジウム(会場は神戸です!)のテーマは、「再検討!日本の税制~ここが変だよ日本の税制~」です。東京青税の個別テーマ「金融証券税制」に関する勉強会を、研究部と税制調査部の合同企画として開催します。

講師には、広島修道大学法学部教授の奥谷健先生をお招きします。

現在、上場株式等の配当所得等、株式等の譲渡所得等については、15.315%の税率による申告分離課税が選択できます。青税ではこれまでの税制改正意見書において、「申告分離課税は高額所得者に非常に有利な制度となっており、応能負担原則に反する。よって、総合課税とすべきである。」旨主張してきました。

今回のシンポジウムでは、わが国が進めてきた「金融所得課税の一体化」の背景や理論的根拠の検証、諸外国の制度との比較などを通して、青税の今後の「金融証券税制」に関する税制改正意見により説得力を持たせるような提言ができればと考えています。

第一線の研究者としてご活躍の奥谷先生の幅広い視点から、この問題へのアプローチについてたくさんヒントを頂けるのではないかと思います。シンポジウムに向けて是非皆さんと一緒に検討していきましょう。

新入会員の方々にもお勧めです。また、「シンポジウムには参加できない」という方々も大歓迎です。是非この機会をお見逃さないよう、皆様のご参加をお待ちしております!

### ●●奥谷健先生のプロフィール●●

立命館大学法学部、同大学院法学研究科を経て、2001年より島根大学法文学部講師、助教授、准教授。2011年より広島修道大学法学部准教授、2014年より現職。ドイツ・ミュンスター大学在外研究(2000.9~2001.2 2005.5~2005.8)

【主な研究テーマ】市場所得概念の研究、相続税の課税方式、租税徴収手続における納税者の権利保護

【キーワード】所得概念、市場所得説、応能負担原則 他

【所属学会】租税法学会、日本税法学会、租税理論学会、租税訴訟学会、日本財政法学会 他

【著書・共著・論文】

・北野弘久編『現代税法講義[五訂版]』(法律文化社、2009年)第2章(所得税法)改訂

・三木義一編著『よくわかる税法入門[第12版]』(有斐閣、2018年)第1~9、21、22章改訂

・三木義一監修『新 実務家のための税務相談(会社法編・民法編)』(有斐閣、2017年)

・増田英敏・林仲宣編集『はじめての租税法』(成文堂、2011年)87~98頁、153~166頁

・『「納税者」の意義についての一考察』

北野弘久先生追悼論集刊行委員会編『納税者権理論の課題』(勁草書房、2012年)

・三木義一監修『税務争訟フォローアップ! 税理士・春香の事件簿』(清文社、2015年) 他、多数